2 国務大臣の演説・質疑の概要

（1）平成11年10月29日（金）

【小渕内閣総理大臣の所信表明演説】

〔はじめに〕

第146回国会の開会に臨み、当面する諸問題につき所信を申し述べ、国民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと考えます。

私は、安定した政局のもとで、政策を共有できる政党が互いに切磋琢磨し、よりよい政策を練り上げ相協力して実行に移していくことが国民や国家のためだと考え、自由民主党、自由党、公明党・改革クラブの広範な政策合意をもととして、このたび３党派による連立内閣を樹立いたしました。

発足早々まことに残念ではありましたが、防衛政務次官から不適切な発言がなされたため、その辞表を受理し、直ちに更迭いたしました。当然のことながら、国際社会の中で率先して核軍縮・不拡散政策に取り組んできた我が国として、今後とも非核３原則を堅持する方針にいささかの変更もありません。また、女性べっ視の発言に至りましては、女性の気持ちや人権を踏みにじるものであり、全く論外であります。任命権者として、国民の皆様に心からおわび申し上げます。

さきに成立した国会審議活性化法により、政務次官の役割が大きくなり、それだけ深い自覚と責任が求められることになりました。私は、直ちに各政務次官に対し、みずからを厳しく律し職務に精励するよう重ねて指示し、これを契機に内閣全体としても、改めて気を引き締めて諸課題に取り組むことを決意いたした次第であります。

自自連立内閣として臨んださきの通常国会では、公明党・改革クラブの協力をいただいて大きな成果を上げることができました。連立内閣こそが現下の最善の道であり、その信念にはいささかの揺るぎもありません。３党派連立の確固たる基盤のもとに、必ずや国民の皆様に御納得いただけるような成果を上げ、その信頼と期待におこたえする決意であります。

キルギス共和国で誘拐をされた邦人が無事解放されたのはまことに喜ばしいことであり、４名の方々の御苦労を心からねぎらい申し上げますとともに、アカーエフ大統領を初め多くの人々の御支援に感謝いたします。

1000年代という一つのミレニアムの締めくくりの時期に開かれる今国会を実り多いものとすべく、本日は、今国会で御審議を願いたいと考えておりますテーマを中心に、特に当面する、経済、安全、安心、この３つの課題に絞り、国民の皆様に内閣の基本方針をお示しいたしたいと思います。この際、個別の施策に網羅的に触れられないことをお許しいただきたいと思います。

〔経済新生に向けた理念ある総合的な政策〕

私は、今年度の我が国経済の実質成長率を0.5%程度にまで回復させることを目指し、

国会の御協力をいただきながら、財政、税制、金融、法制のあらゆる分野の施策を総動員して、金融危機、経済不況の克服に取り組んでまいりました。その政策効果の浸透などにより、景気は厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善を続けております。ここで重要なのは、経済を本格的回復軌道につなげていくとともに、21世紀の新たな発展基盤を築き、未来に向け経済を新生させることであります。こうした観点から、理念ある経済新生対策を早急に取りまとめ、あわせて第２次補正予算を編成し、今国会に提出いたします。

この経済新生対策は、事業規模で10兆円を超えるものとし、21世紀型社会インフラの整備などの公共投資を、景気の腰折れを招かないよう適切な規模で盛り込んでまいります。また、公共需要から民間需要へのバトンタッチを円滑に行うべく個人消費や設備投資を喚起し、将来の発展基盤を確保するための構造改革を一層推進する内容といたします。加えて、特別保証枠の追加などの中小企業向けの金融対策や、住宅金融対策、雇用対策、これらに重点的に予算措置を講ずることといたしております。

私は、今回の対策を、新規性、期待性、訴求性、すなわち、はっとする新しさを持ち、国民の期待にかない、内外にわかりやすく訴える魅力のあるものといたしたいと考えております。そのために、従来の概念や計画、省庁の枠組みにとらわれず、斬新かつ大胆な発想のもとで施策の内容を吟味するとともに、その成果や効果が国民の目にはっきり見えるよう、個々の施策の目標、全体像及び目標年次を可能な限り明示してまいります。

私は、今国会を中小企業国会と位置づけ、中小企業政策の抜本的な見直し・拡充のための法案を御審議いただきたいと考えております。中小企業の中には、地域に根差した小規模企業もあれば、成長分野で飛躍を目指すベンチャー企業ももちろんあります。また、未来を指向して創業を志す方々も大勢おられます。これらの中小企業等は、新たな雇用や産業を生み出す担い手、いわば我が国経済のダイナミズムの源泉であり、その振興こそが日本経済新生のかぎになると考えます。これからは、懸命に経営の向上に努力されている中小企業にきめ細かな支援策を講ずる一方で、ベンチャー企業や創業者が数多く生まれる社会の創成を柱の一つに据え、多様なニーズに的確に対応できる政策体系を築いてまいります。今般の経済新生対策におきましても、利用者の立場に立った使いやすい中小・ベンチャー企業対策を盛り込む方針といたしております。

技術開発の推進も、将来の発展基盤の確保に欠かせない課題であり、官民挙げての取り組みが求められております。人類の直面する課題にこたえ、新しい産業を生み出すべく、我が国にとって重要性・緊要性の高い、情報化、高齢化、環境対応、この３分野で、大胆な技術革新を中心とした産学官共同プロジェクトをミレニアム・プロジェクトとして積極的に推進し、明るい未来を切り開く核をつくり上げてまいります。経済新生対策に盛り込むとともに、国民の皆様から広く公募をいたしますので、革新的な技術開発の御提案が積極的になされるよう期待いたします。

繰り返して申し上げておりますが、財政構造改革につきましては、経済が本格的な回復軌道に乗った段階でそのあるべき姿をお示しいたします。

〔安全な社会の実現〕

美しい安定した環境を守りながら循環型の経済社会を築くとともに、国民一人一人の生命や安全な生活を守ることは、政治や行政が負うべき極めて重要な課題であります。

去る９月30日に茨城県東海村で発生した核燃料加工工場における事故により、周辺住民を初めとする国民の皆さんに多大な御心配と御迷惑をおかけいたしました。今後とも住民の皆様の健康管理等に万全を期してまいりますとともに、事故原因の徹底究明を急ぎ、再発防止対策の早急な確立・実施に努めてまいります。このため今国会に、原子力に関する安全規制及び防災対策の強化のための法案を提出いたします。

また、この夏以来、豪雨・台風災害が各地で発生をいたしました。亡くなられた方々とその御遺族に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心からのお見舞いを申し上げます。今後とも復旧対策に全力を尽くすとともに、災害対策の強化になお一層努力してまいります。

オウム真理教の活動は、今なお各地で住民に不安を与えております。このことを深く憂慮し、同教団を念頭に置きつつ、無差別大量殺人行為を行った団体に対する規制法案を今国会に提出いたします。議員立法としての提出が予定されております被害者救済のための法案と相まって、適切な対応に努めてまいります。

コンピューター西暦2000年問題につきましては、これまで官民挙げて徹底して対応してきた結果、大きな混乱は生じないものと考えますが、引き続き万全の取り組みを進めてまいります。国民の皆様におかれましても、本日お示しした指針を参考に、万一の場合に備えて準備されることを期待いたします。

〔将来にわたり安心で活力ある社会の整備〕

少子高齢化が急速に進展する中で、将来にわたり国民が安心して暮らせる活力ある社会を築くためには、社会保障制度の構造改革を進め、安定的に運営できる制度を構築することが重要な課題であります。

とりわけ年金につきましては、将来世代の過重な負担を防ぐとともに確実な給付を約束するとの考え方に立ち、制度全般を見直すための法案をさきの国会に提出いたしております。年金制度に対する国民の信頼を揺るぎないものにするため、その一日も早い成立に向け全力で取り組んでまいります。

また、介護保険につきましては、老後の最大の不安要因である高齢者の介護を社会全体で支えるべく、来年４月からの実施に向けた準備に万全を期してまいります。なお、高齢者の負担軽減や財政支援などの制度の円滑な実施のための対策につきましては、与党間の協議を踏まえて適切に対応してまいります。

〔むすび〕

新たなミレニアムの到来は指呼の間に迫っております。2000年という節目の年に行われる来年のサミットは、我が国が議長国となり九州・沖縄で開催をされます。このサミットでは、21世紀が人類と地球にとって、より幸せな時代となるとの確信を抱かせるような力強いメッセージを発出いたしたいと考えております。各自治体とも緊密な連携をとりながらこれまた万全の準備に努めてまいります。

米軍施設等が集中する沖縄が抱える諸問題につきましては、沖縄県の理解と協力を得ながら、内閣としてその解決に向け総力を挙げて取り組んでまいります。

また、2000年からのＷＴＯの新たな包括的な交渉の立ち上げのため、我が国としても全力を尽くしてまいります。

私は常々、我が国が目指すべきは富国有徳の国家、すなわち経済的な富に加え、物と心

のバランスがとれ、品格や徳を有する国家であると申し上げてまいりました。年頭の施政方針演説では、そのような理念に立ち、21世紀に向けた国政運営を５つの架け橋を基本に進めることを明らかにいたしました。また、対話と実行の基本方針のもと、有識者懇談会や国民との対話を積み重ね、それを政策に反映させ、スピーディーかつ果敢に実行に移してまいりました。その結果、経済には明るい動きも見え、また、最重要課題の一つに掲げてきた行政改革も着実に進展し、今国会には中央省庁等改革を予定どおり実施するための関連法案を提出する運びとなっております。

外交面では、日米安保体制を基軸とした同盟関係にあります米国はもとより、ロシア、中国、韓国、欧州諸国などを精力的に訪問し、あるいは諸外国の首脳を我が国にお招きし、首脳間の確固たる信頼関係の上に各国との揺るぎない協調関係を築くとともに、北朝鮮をめぐる諸問題の解決に向け引き続き最大限の努力を傾注してまいります。

国家の基本は人であります。教育は国家百年の計の礎を築くものであり、新しい世紀の到来を前に取り組むべき最重要課題として対応してまいります。

この１年間の我が国の変化を振り返るとき、今必要なのは確固たる意思を持った建設的な楽観主義であると申し上げてきたことは、決して間違っていなかったとの思いを強くいたしております。我が国には、経済新生や安全対策など、直ちに実行・実現に努めなければならない緊急の課題が数多くあります。その一方、長い視野で考え、先見性を持って手を打たなければならない問題もまたあります。あしたに希望を持ち、未来の発展を確信のできる世の中をともに築いていこうではありませんか。

国民の皆様、また議員各位の御理解と御支援を心よりお願い申し上げます。

【主な質疑項目・答弁の概要】

以上の演説に対する質疑は11月４日に行われた。その主な質疑項目及び答弁の概要は以下のとおりである。

――質疑者――（発言順）

寺崎　昭久君（民主）	**岡野　裕君（自民）**	**浜四津　敏子君（公明）**
立木　洋君（共産）	**谷本　巍君（社民）**	**水野　誠一君（参院）**
直嶋　正行君（民主）		

〔政治姿勢〕

○自自公連立政権

安定した政局のもとで政策を共有できる政党が互いに切磋琢磨し、よりよい政策を練り上げ、相協力して実行に移していくことが国民と国家のためだと確信し、３党派の広範な政策合意をもととして連立内閣を樹立した。したがって、この内閣の使命は、経済、社会保障、安全保障、政治・行政改革、教育、環境等の課題について３党派の合意を誠実に実現していくことであり、これにより国民の皆様の信頼と負託にこたえていく所存である。

○衆議院議員定数削減

この問題については、連立政権の発足に当たり、自民、自由、公明３党間の協議により合意がなされたところである。議員定数を初め衆議院議員の選挙制度のあり方については、議会政治の根幹にかかわる問題であり、各党各会派において十分議論を深めていただきたい。

○西村前政務次官更迭問題

西村議員の発言について、たとえ個人的見解と断った上のものとはいえ、政務次官という政府の要職にあることを深く自覚して適切に対応すべきであり、まことに遺憾である。

このたびの組閣では、国会審議活性化法の趣旨を踏まえ、政務次官人事にも十分意を用いたつもりではあったが、このような事態になりまことに残念であり、任命権者として国民の皆様に心からおわびを申し上げる。

○企業・団体献金

この取り扱いについては、先般の３党派の合意を受け、自民党において企業・団体献金の問題を初め、政党助成、政治資金制度の改革について総合的な検討を行い、政党助成・政治資金制度等改革の基本方針を取りまとめ、自由、公明両党に提示されたところである。これらの問題については、各党各会派において十分論議を深めていただきたい。

○国会活性化

今国会から政府委員制度が廃止され、また次の通常国会から設置される国家基本政策委員会が試行される等、今回の改革は我が国の政治システムを根本的に改革するものである。

これを真に実効あらしめていくためには、私自身も含め閣僚、政務次官がこの改革の意義を十分踏まえ、国会での議論に臨むとともに、国会での議論にともに責任を持つ野党の皆様にも建設的に取り組まれるようお願いする。

〔東海村臨界事故〕

○政府の対応

事故当日から、科学技術庁長官を本部長とする事故対策本部の設置や原子力安全委員の現場への派遣等に引き続き、内閣総理大臣を本部長として関係閣僚から構成される政府対策本部を設置し、政府として可能な限りの対応を行った。事故の重大性把握等に関し政府の危機管理体制にまだ改善の余地があることも事実であり、万全を尽くしていきたい。

○安全審査体制

科学技術庁または通商産業省が安全審査等を行い、さらに原子力安全委員会がダブルチェックする仕組みとなっているが、今回の事故が起きてしまったことについては厳しく受けとめており、安全確保の抜本的強化を図っていかなければならないと考えている。

なお、省庁再編後は内閣府に原子力安全委員会を、経済産業省に原子力安全・保安院を設置するなど、一層の体制整備、規制部局の充実強化を図っていく。

〔中小企業〕

○中小企業政策

中小企業を我が国経済の発展と活力の源泉であると位置づけ、小規模企業からベンチャー企業まで、その特性に応じて支援していく。また、自助努力のみでは対応し切れない環境の激変に対しては、セーフティーネットを提供し、万全を期する。中小企業対策については、今後とも必要な予算を講じていく。

○特別保証制度

今年度と来年度の合計で保証枠を10兆円追加することとした。本制度を１年間延長するに当たり、雇用の増大など建設的努力の計画を有することを要件としており、中小企業者が厳しい経済状況を前向きに乗り切っていくための後押しとして役立てていただきたい。

○商工ローン問題

貸金業者への適切な監督と金融全体における貸金業の位置づけ等に関する幅広い議論を踏まえ、適切に対処すべきものと考えており、国会における論議を注視していきたい。

高金利をむさぼる金融業者に対する対策については、刑罰に触れる行為があれば捜査当局において厳正に対処する。

〔労働〕

○リストラ

企業が大規模なリストラを行う場合には、従業員の雇用や生活のみならず、関連企業や地域の経済社会にも影響を及ぼし、労働市場への影響も懸念される。政府としては、企業や経営者団体に対して、従業員の雇用の安定に向けての最大限の努力を求めるとともに、雇用の安定等の面から必要な指導、援助を行うなど雇用対策に万全を期していく。

〔経済・景気対策〕

○経済新生対策

21世紀型社会インフラの整備などの公共投資を、景気の腰折れを招かないよう適切な規模で盛り込むとともに、公共需要から民間需要へのバトンタッチを円滑に行うべく個人消費や設備投資を喚起し、将来の発展基盤を確保するための構造改革を一層推進する内容としたい。

〔外交・安全保障〕

○ＰＫＯ参加５原則

我が国が国連平和維持隊に参加するに当たって、憲法で禁じられた武力の行使をするとの評価を受けることがないことを担保する意味で策定された国際平和協力法の重要な骨格であるので、仮にＰＫＦ本体業務の凍結が解除されるとしても、５原則を変更することは考えていない。

○核兵器廃絶

期限つき核廃絶の主張は、核兵器国と非核兵器国との対立を助長しかねず、核軍縮に関する話し合いの進展を妨げるおそれもある。我が国は、核兵器のない世界の実現に向け、国連総会への核軍縮決議案提出等、引き続き積極的な役割を果たす考えである。

〔社会保障〕

○介護保険制度

今般の与党３党の合意は、制度の円滑な実施という観点から取りまとめられたものと認識しており、来年４月からの実施に向けて万全を期していく。なお、介護にかかわる財源及びそのあり方については、今後、制度の実施状況を踏まえ、与党において協議されるものと承知している。

〔教育〕

○教育改革国民会議

今回の与党３党派の協議において、青少年の人間形成を促すとともに、21世紀を支える有為の人材を育成する教育を実現するため、多方面の有識者が参加する教育改革国民会議を設け、学校制度、学術研究体制も含めた教育の基本問題を幅広く検討することとされたところであり、今後、その趣旨を踏まえ、全力を挙げて取り組んでいく。

〔農林水産業〕

○ＷＴＯ農業交渉

我が国にとって農業は極めて重要であると認識しており、次期農業交渉においては、国民的理解を得ながら、農業の多面的機能や食糧安全保障の重要性への配慮、輸出国と輸入国の権利義務バランスの回復が確保された貿易ルールの確立を積極的に主張していきたい。

〔その他〕

○山陽新幹線のコンクリート剥落事故

鉄道の安全輸送の確保は最優先の課題との認識のもと、徹底した原因の究明及び安全確保策の確立を図るとともに、ＪＲ西日本に対し、安全総点検に万全を期するよう求めるほか、厳正な指導監督を行うことにより、新幹線の安全輸送に対する国民の信頼が速やかに回復されるよう努めていく。

（2）平成11年11月25日（木）

【宮澤大蔵大臣の財政演説】

今般、さきに決定されました経済新生対策を受けて、平成11年度補正予算を提出することになりました。その御審議をお願い申し上げるに当たりまして、当面の財政金融政策の基本的考え方について所信を申し上げますとともに、補正予算の大要について御説明いたします。

まず、最近の経済情勢と、さきに決定されました経済新生対策について申し上げます。

我が国経済の現状を概観いたしますと、各種の政策効果の浸透に加え、アジア経済の回復などの影響もあって、緩やかな改善が続いており、景気は最悪期を脱出しているものと思われます。しかしながら、所得が低迷し、殊に企業のリストラが雇用に与える影響等を考えますと、消費が持続的に回復する状況には至っておらず、また、企業の設備投資につきましても、在庫水準の低下は見られるものの、遊休過剰設備の処理が十分に進まない中で、積極的な投資が見られるまでにはまだ時間を要すると思われるなど、経済の自律的回復のかぎを握る民需の動向は依然として弱い状況であります。

政府は、このような状況のもと、公需から民需への円滑なバトンタッチを行い、民需中心の本格的な景気回復を目指すとともに、21世紀の新たな発展基盤を確立するため、総事業規模約17兆円、さらに介護対策を含めれば18兆円程度の経済新生対策を決定いたしました。

本対策におきましては、まず、経済の自律的回復に向けて民間部門のダイナミズムの発揮を促すことが重要であるとの認識のもと、多様で活力のある中小企業、ベンチャー企業の振興や、ミレニアム・プロジェクト等の戦略的、重点的な技術開発、成長分野や事業活動の基盤に係る規制緩和、制度改革等に取り組むほか、雇用の創出・安定に資する雇用対策の実施により、雇用不安の払拭を図ることとしております。

また、21世紀の新たな発展基盤を築き、未来に向け経済を新生させるとの基本的考え方に立ち、生活基盤、基幹的なネットワークインフラ等を戦略的、重点的に整備するとともに、地域経済の動向にも十分配慮しつつ、地域の活性化に役立つ社会資本整備や災害対策を推進することとしております。

金融につきましては、日本銀行において、金融・為替市場の動向にも留意して適切かつ機動的な金融政策の運営が行われているところであります。政府としても、これまで景気の回復基盤を固めるため、金融機関に対して資本増強を行うことなどにより金融システム安定化策を講じてまいりました。また、中小中堅企業等の資金需要に的確にこたえ得るよう、政府系金融機関の融資等の資金量を確保するとともに、信用保証制度を強化して信用収縮や貸し渋りの防止に努めてまいりました。

今回の対策におきましても、こうした取り組みを一層進めるとともに、証券市場の改革や不動産の証券化を初めとする資産の流動化、住宅投資の促進を図るための住宅金融対策等の諸施策を実施することとしております。

税制につきましては、中小企業、ベンチャー企業の支援、民間投資の促進といった観点から、真に有効かつ適切な措置について検討を行い、結論を得ることとしております。

なお、財政構造改革につきましては、我が国経済が本格的な回復軌道に乗った段階において、21世紀の我が国経済社会のあるべき姿を展望し、根本的な視点に立って必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

次に、今般提出いたしました平成11年度補正予算の大要について御説明いたします。

平成11年度補正予算については、歳出面において、経済新生対策関連として社会資本整備費３兆5,000億円、中小企業等金融対策費7,733億円、住宅金融対策費2,001億円、雇用対策費1,917億円、金融システム安定化対策費9,279億円を計上するとともに、介護対策費9,110億円を計上することとしております。

このほか、義務的経費の追加等、特に緊要となったやむを得ない事項等について措置するとともに、既定経費の節減等を行うこととしております。

他方、歳入面におきましては、租税等について最近までの収入実績等を勘案して１兆4,410億円の減収を見込むとともに、前年度の決算上の純剰余金の残額5,849億円を計上し、その他収入の増加を見込んでもなお不足する歳入について、やむを得ざる措置として７兆5,660億円の公債の追加発行を行うこととしております。

なお、追加発行する公債のうち、３兆8,260億円が建設公債、３兆7,400億円が特例公債となっております。

今回の措置により、平成11年度の公債発行額は38兆6,160億円となり、公債依存度は43.4%となります。

これらの結果、平成11年度一般会計第２次補正後予算の総額は、第１次補正後予算に対し歳入歳出とも６兆7,890億円増加し、89兆189億円となります。

以上の一般会計補正等に関連して、特別会計予算及び政府関係機関予算についても所要の補正を行うこととしております。

財政投融資計画につきましては、経済新生対策を実施するため、この補正予算において、日本政策投資銀行、日本道路公団等13機関に対し、総額3,315億円を追加することとしております。

以上、平成11年度補正予算の大要について御説明いたしました。